

悪質商法に注意！！



《最近の悪質商法の手口》

【副業を名目とした詐欺】

SNSで「短時間」「簡単」などと掲載された広告が入り口で、初期は儲けたように装い、のちに相手が「損失が発生した」「違約金を払え」などと補填金や違約金を要求し、お金をだまし取ろうとします。

【点検商法】

リフォーム業者などが突然訪問して、「無料点検」を持ちかけるなどして「屋根瓦が崩れそう」などと告げて不安をあおったり、故意に瓦を壊したりした上で、不要な工事を結ぼうとします。

【訪問購入】

不要品買取業者などが突然訪問して、不要品の無料回収や買取を持ちかけ、貴金属やブランド品などを安価で強引に買い取ろうとします。

他にも、業者に家族構成、自宅の間取りや資産状況を尋ねられ、ポロツと答えた内容が個人情報として犯罪グループに共有されるかもしれません。

【送りつけ商法】

実際は商品の注文を受けていないのに、電話で、「注文を受けていた商品ができあがりましたので送ります」などのうそを告げて、商品を代金引換で送り付け、代金を支払わせようとしています。

《不審な訪問・マーキングに注意！》

不審な訪問に係る相談や通報の中には、家族構成、資産、留守にする時間等を把握するために訪問し、**犯罪を実行するための下見をしていると思われる事例が確認されています。**

- 不審な訪問の例
 - ・ 買取業者を名乗る者を家に入れたら、貴金属の保管場所を勝手に物色し、撮影していた。
 - ・ 実在する電力会社を名乗る者が、口座の暗証番号を聞いてきた。
- 不審なマーキングの例
 - ・ ポストを開けたら石が落ちるように仕掛けられていた。
 - ・ 電気メーターに見覚えのないシールが貼られていた。

【対策】

- 突然、知らない人が訪問してきたら・・・
 - ・ 家の中に入れない！玄関も要注意！
 - ・ 玄関だけであっても、家族構成等を知られる可能性があります。
 - ・ 名刺・社員証の提示を求めると、提示を拒んだり、ほとんど見せなかったりする場合は要注意です。
- 家で不審なマーキングを見つけたら・・・
 - ・ 取る！剥がす！消す！
 - ・ 消す前にマーキングの写真を撮って、警察に通報してください。

《悪質商法の被害にあわないためのポイント》

- 1 「悪質業者は、う・そ・つ・き！」
 - う：うまい話を信用しない！
 - うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴
 - そ：そうだんする！
 - ひとり判断せず、家族・知人・相談機関に相談を
 - つ：つられて返事をしない！すぐに契約しない！
 - 悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます
 - き：きっぱり！はっきり！断る！
 - あいまいな返事をせず、キッパリ！
 - ハッキリ！断る！
- 2 不安を感じたとき、被害にあったときの相談窓口
 - 最寄りの警察本部または警察署
 - 警察相談専用電話（＃9110）番）
 - 都道府県の消費生活センターまたは市町村の消費生活相談窓口（消費者ホットライン 188番）

人吉警察署管内事件・事故発生状況

(令和8年3月末時点)

○ 刑法犯認知件数

38件

内訳)

窃盗

24件

暴行・傷害 6件

その他 8件

○ 人身事故発生件数

6件



自転車を安全に利用しよう！

- 熊本県における自転車人身事故の状況と特徴
 - ・ 自転車乗用中の当事者が関与した人身事故は434件発生し、死者数4人、負傷者数443人（令和7年中）です。
 - ・ この中で、出会い頭の事故が220件と最も多く、約半分を占め、次に、右折時が65件となっています。
 - ・ 自転車乗用中に事故に遭った当事者の約5割に何らかの原因（法令違反）があったと認められ、その原因をみると、安全不確認が最も多く、次いで動静不注視となっています。

★ 自転車への交通反則通告（制度）の適用について
(熊本県警察ホームページ)

